

第 1 号議案 2025 年度事業計画の決定

I. 2024 年度活動の主たる総括ポイント

1. 助成事業の取り組み

プログラム	第 22 期福祉たすけあい助成 (通常)	子どもの貧困 に立ち向かう 市民活動応援	第 23 期福祉た すけあい助成 (スタート)	JA 横浜 子どもの未来 支援助成	ユーコープ 子ども応援助 成
募集総額	400 万円	120 万円	500 万円	200 万円	136 万円
募集時期	24 年 5 月	24 年 5 月	24 年 12 月	24 年 12 月	24 年 12 月
助成時期	24 年 9 月	24 年 9 月	25 年 3 月	25 年 3 月	25 年 3 月
申請団体数	10 団体	16 団体	18 団体	16 団体	28 団体
助成団体数	8 団体	16 団体	17 団体	16 団体	28 団体
助成額	3, 285, 176 円	1, 200, 000 円	5, 000, 000 円	2, 000, 000 円	1, 360, 000 円

1) 福祉たすけあい助成 (22 期、23 期)

福祉たすけあい基金は、市民基金を代表する助成プログラムです。組合員代表の選考参画 (2 段階選考)、組合員リーダーと助成団体との交流 (贈呈式や地域生協理事会等の団体交流・訪問活動) を通じた「地域課題の共有」が、常設プログラムとしての発展に繋がっています。

通常型である 22 期の申請数は昨年度の通常型 (第 20 期) の 15 団体から 10 団体に減少しました。また、助成団体数は昨年度 (第 20 期) の 15 団体から 8 団体となりました。

助成団体の内訳は、障がい・患者支援 (4)、居場所 (2)、地域活性 (1) でした。今年度の特徴は、障がい・患者支援への助成が多かったことが特徴です。

この間、事前相談が定着したことにより、相談団体数は増えています。相談では、組織基盤強化の考え方や財政計画の立て方について重点的に話し合いをしています。申請に至らない場合でも、次へのチャレンジに繋がっています。

スタート助成である第 23 期福祉たすけあい基金は、12 月に募集を行い 3 月に助成する予定で選考を進めています。

2) 第 3 期子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成 (地域の学び場支援)

昨年度に引き続き、遺贈・終活寄付プログラムとして「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成」に取り組みました。遺贈寄付については、調査・検討を 2017 年から行い、2019 年に生活クラブ運動グループ 7 団体と共にネットワーク組織「遺贈寄付相談・市民ネット」を立ち上げました。財団としては、遺贈寄付 (広く終活寄付) の仕組みづくりと財団固有の助成プログラムを準備してきました。

第 3 期助成でも、昨年に引き続き「地域の学び場支援」をテーマに実施しました。

3) JA横浜子どもの未来支援助成 (第 3 回)

2022 年度、JA 横浜の創立 (合併) 20 周年記念事業企画として、横浜市限定で 3 分野 ①こども食堂・地域食堂②フードバンク③学習支援 (フリースクール)・居場所) で合計 1, 000 万円の助成を行いました。昨年度より、テーマを子どもの学習活動に絞って 200 万円のオーダーメイド助成として実施しています。

募集は 12 月に行い、3 月に助成する予定で選考を進めています。

4) ユーコープ子ども応援助成（第4期）

昨年度に引き続き、ユーコープのオーダーメイド助成に取り組めます。今年度は、対象をこども食堂に限定して募集しています。

募集は12月に行い、3月に助成する予定で選考を進めています。

2. 生活クラブ組合員活動との連携

1) 福祉たすけあい基金贈呈式の開催

福祉たすけあい基金の助成団体と寄付者である生活クラブ組合員が直接出会い、各団体の活動内容を共有することで福祉たすけあい基金への共感を深め、更なる寄付参加の拡大や地域での活動交流につなげていくことを目的に、生活クラブ共済たすけあい委員会と共催で開催しました。

・6月に第21期、12月に第22期の贈呈式をオルタ館にてリアル・オンライン併用で開催しました。第21期は120人、第22期は74人の参加となりました。福祉たすけあい基金価値を再確認し、組合員と助成団体、助成団体同士の交流を深めることで、今後の新しい寄附参加や各地域での活動連携のきっかけ作りとなりました。

●贈呈式開催記録

	開催日	開催方法	参加者
第21期贈呈式	6月29日	リアル&オンライン リアル：助成団体、組合員リーダー オンライン：組合員リーダー	120名
第22期贈呈式	12月3日	リアル&オンライン リアル：助成団体、組合員リーダー オンライン：組合員リーダー	74名

・まちづくり基金創設にむけて

2) 地域生協との活動連携

- ① 地域生協が主催する福祉たすけあい基金学習会への講師としての参加、助成団体見学会のコーディネートを行いました。

II. 2025年度活動の重点テーマ

2025年を変化の年として新たな一歩を踏み出します。

1. 福祉たすけあい基金からまちづくり基金へ変わります。

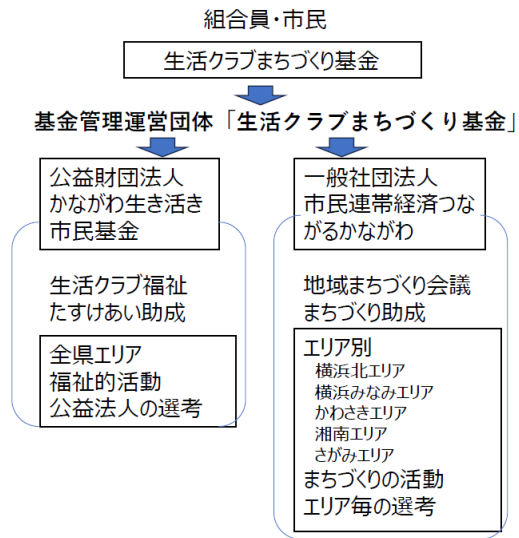
① 福祉たすけあい基金は市民基金の象徴

かながわ生き生き市民基金は、市民活動を市民が寄付で応援する市民の基金として設立されました。公益法人の寄付優遇税制により寄付しやすい環境を整え、税金や市場経済ではない〈市民が作るオルタナティブなお金の流れ〉をめざしています。基金の象徴的な存在が、一人一人の生活クラブ組合員が賛同書に署名して毎月100円の寄付運動に参加する福祉たすけあい基金です。10年を経て、〈生協ユーコープ組合員の書き損じはがき等寄付による助成〉や、〈JA横浜設立20周年記念事業に端を発した助成〉、市民基金独自助成、遺贈助成などの事例もでき、いわゆる市民資本造成が広がってきました。しかし福祉たすけあい基金は組合員市民が自分の財布を開いて公共の活動を応援する「意思ある基金」として市民基金の象徴です。

② 生活クラブまちづくり基金からの寄付に変更

その福祉たすけあい基金が2024年10月終了し、新たにさらに大勢の組合員が参加し市民自治を進める「生活クラブまちづくり基金」に変わりました。「生活クラブまちづくり基金」は組合員全員参加を目指し、寄付金は市民基金と生活クラブ運動グループのまちづくり助成の2つの使途で活用されます寄付は〈基金管理運営団体「まちづくり基金」〉に集まり、市民基金への寄付となります。

オルタナティブなお金の流れの価値・意義は変わりませんが、この変更により、大切にしてきた福祉たすけあい基金個々の寄付者と市民基金の直接的な関係（寄付による優遇税制の活用・領収書の発行）はなくなります。



2025年はまちづくり基金と市民基金の関係性が新たに始まります。オルタナティブなまちづくり基金の創出と拡大、市民自治のまちづくり、市民活動のネットワークづくりに生活クラブをはじめとする協同組合と協力し取り組むことが一層重要になるでしょう。

例えば、地域エリアで助成団体同士のネットワークや助成団体と寄付者の集い・ミニフォーラム等の開催など各団体に呼びかけます。

2. より寄付文化拡大につながり、助成に結びつく市民基金を目指します

従来、「福祉たすけあい基金・助成」として年2回の助成を行い、助成申請団体にもプログラムと生活クラブ組合員との関係を説明してきましたが、生活クラブの中で福祉たすけあい基金の名称がなくなる現状があり、生活クラブ組合員の所有感（私の寄付がどう使われているか）を明確にする必要があると考えました。助成の名称を「生活クラブ福祉たすけあい助成」と変更します。

福祉たすけあい基金は、オルタナティブな市民の寄付活動の象徴ですが、今後、オーダーメイド助成やテーマ型助成（子どもの貧困など）を充実させ、市民基金全体で目指し、寄付と助成とを高め、寄付文化を広げていきます。その一つとして、事項の重複など長年課題としていた助成募集要項・申請用紙等のスリム化を行い、申請団体、選考委員の負担軽減を図り、多くの団体が活用できる基金をめざします。

3. 組織運営を改定します。

1) 理事会・評議員会を対面での活発な意見交換の場に

コロナ以降オンラインでの組織運営が定着することに危機感があります。市民基金は設立者の生活クラブだけでなく、内外の知見、刺激、活発な意見交換により、市民の基金の公益性や、未来への展望が拓かれると考えます。市民基金の評議員会・理事会運営のオンライン開催を対面型の運営に戻し、活発な意見交換をめざします。

(1) 評議員定数の下限を変更し、(15名以上35名)その時の状況に対応可能な下限とします。

(2) 開催回数の変更（別議案：臨時評議員会を必須から外す）を行います。

(3) 理事定数の下限の変更(10名以上25名)を行います。

(4) 理事会開催数の変更(定時は年間4回、5月、9月、12月、3月、必要に応じて臨時開催)を行います。

参加しやすい環境を整え、意見交換、交流ができる理事会・評議員会を目指します。

2) 新たに仮称企画会議を設置します。

設立10年過し、市民基金が一回り活動を拡げるために、また理事会の開催数を4回に変更することに合わせて、多様な意見交換を行い、企画力の強化が必要です。2024年度のアドボカシー研究会の学びや意見交換が非常に有意義だったことを踏まえ、理事会のもとに、理事・評議員・事務局・スタッフ・有識者を含む意見交換会(仮称:企画会議)を設置します。企画会議により理事会への提案をブラッシュアップします。

2025年は、団体解散による仮称女性・市民コミュニティバンク助成と遺贈寄付による仮称鈴木助成のプログラムについて対象や内容、また、2024年度に引き続きフォーラム開催のテーマ、あり方等を企画会議で検討します。



4. 国際協同組合年に子ども・若者支援を柱にする協同組合連携を呼びかけます。

市民基金は、6人に一人の子どもが相対的貧困状態にあるという衝撃的な政府発表を受け、2017年に4地域で「子どもの貧困に立ち向かう市民活動を応援するフォーラム」を、また「若者の未来づくりを応援するフォーラム」を開催しました。

社会活動が収縮したコロナ禍では、困難に陥った人々を支援する市民団体にエールと心のこもった助成支援を行うことができましたが、助成原資の殆どは、市民や団体と生活協同組合の団体寄付(生活協同組合ユーコープ、生活クラブ生活協同組合)で賄うことができました。また最初のオーダーメイド助成は、2015年神奈川県労済生協(現;こくみん共済coop)の「こどもいきいき助成」でした。「生活クラブインクルーシブ助成」、「ユーコープこども応援助成」、「JA横浜の子どもの未来支援助成」が続き、2024年度も「第4期ユーコープ子ども応援助成(子ども食堂支援)」、「第3回JA横浜子どもの未来支援助成」(横浜市内の無料学習支援)として継続されるなど、市民基金は多くの協同組合と連携し力を借りながら市民活動への助成を行っています。

2024年12月全国の子ども食堂が1万箇所を超え、公立中学校数を上回ったと全国子ども食堂支援ネットワークむすびえが発表しました。神奈川県には把握されて子ども食堂は594箇所、地域の活動として広がってきています。県内公立小学校851校のうち、子ども食堂のある小学校区は112と報告されています。まだまだ充足率は充分ではありません。食支援では県内12の非営利団協団体による(公社)フードバンクかながわとの連携協力にも取り組んでいますが、物価高騰による運営資金の不足は続き、支援する地域の力がさらに必要です。

国連は「社会開発における協同組合に関する新たな決議」を採択し2025年を2回目の国際協同組合年としました。1回目の2012年は東日本大震災の翌年となり、復興支援における協同組合間連携も活動の柱の一つとなりました。県内協同組合では、居住支援・就労支援・奨学金支援・ヤングケアラー支援など必要とされるニーズに、協同の力で丁寧に取り組んでいます。

2回目の国際協同組合年にあたり、協同組合から生まれた市民基金として、市民活動団体はもちろん、協同組合を背景に持つ他のNPO団体との情報交換も積極的に行い、社会で

様々な困難な状況にある子ども・若者への支援への連携力を高めます。

市民基金の特徴として、市民団体と団体をつなぎ、寄付者・寄付団体と市民活動をつなぐ中間支援の役割があります。2024 年度開催の市民活動応援フォーラムでは「無料学習支援から地域で子どもを支えあうネットワークづくり」をテーマにしました。地域ごとのネットワークづくりもまた協同連携のテーマとします。

5. オーダーメイド助成プログラムの取組を働きかけます。

2024 年度に実施した団体、JA 横浜（「第 3 回・子どもの未来支援助成」）、生活協同組合ユニーコープ（「子ども応援助成・第 4 期」）の取組を評価・総括し、2025 年度についても連携・継続の協議を進めます。また協同組合へ呼びかけるなど、新たな助成プログラムの開発に取り組めます。

6. 中間支援組織との連携・情報共有

- ① 一般社団法人市民連帯経済つながるかながわとの連携
- ② NPO 法人全員参加による地域未来創造機構との連携
- ③ 公益社団法人フードバンクかながわとの連携
- ④ NPO 法人参加型システム研究所との連携
- ⑤ 県内の市民活動センターなどとの情報共有 等

Ⅲ. 事業計画

1. 助成事業（公益目的事業 1）

1) 福祉たすけあい助成

(1) 通常型助成（24 期）とスタート助成（25 期）に取り組めます。

- ・ 第 24 期助成額を総額 400 万円とします（1 団体上限 100 万）とします。
- ・ 第 25 期助成額を総額 500 万円とします（1 団体上限 40 万）とします。
- ・ 第 24 期より募集要綱を改定し、募集内容を一部変更します。

(2) 募集活動について

- ・ 募集は、チラシ、メールマガジンなどで発信します。
- ・ 説明会はオンラインで開催します。

期	募集月	選考月	助成月	対象事業期間	贈呈式
24 期 通常型 総額 400 万円	4 月説明会 5 月下旬募集〆切 (要綱 3 月理事会)	6～7 月 (7 月理事会)	9 月	2025 年 10 月 ～2026 年 9 月	2025 年 12 月 (予定)
25 期 スタート助成 総額 500 万円	11 月説明会 12 月中旬募集〆切 (要綱 9 月理事会)	1～2 月 (3 月理事会)	3 月	2026 年 4 月 ～2027 年 3 月	2026 年 6 月 (予定)

(3) 福祉たすけあい基金贈呈式

第 23 期助成団体への贈呈式を 6 月に、第 24 期助成団体への贈呈式を 12 月に開催します。生活クラブ共済たすけあい委員会と共催します。

2) 終活寄付（生前寄付、遺贈寄付）プログラム

(1) 子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成（第 4 期）

2025 年度の第 4 期助成のテーマも「地域の学び場支援」とします。

期	募集月	選考月	助成月	事業対象期間
4 期 総額 100 万円 (予定)	5 月説明会 6 月募集 (要項 3 月理事会)	7 月 (7 月理事会)	9 月	2025 年 10 月～ 2026 年 3 月

(2) 仮称鈴木健一メモリアル基金

初めての遺贈寄付による助成プログラムの取り組みです。テーマ、募集方法、選考方法等のプログラム詳細を検討します。

2. 研修・セミナー事業（公益目的事業 2）

1) テーマ型のフォーラムの開催

- ① 2025 年 2 月に開催した、子どもの「今」を支え、「希望ある未来」へつなげる市民活動応援フォーラム」に続くフォーラムを開催します。
- ② 2020 年度より開催した「市民活動応援講座」を開催します。（2024 年度は、8 月フアンドレイジング講座、10 月組織運営講座を実施）

3. 相談・助言事業（公益目的事業 3）

1) 遺贈寄付相談・コーディネート事業

① 市民基金が担う機能と事業

- ・ 市民基金は、遺贈寄付相談・市民ネット運営委員会の事務局機能を担っています。具体的には「相談窓口機能」と「寄付者と寄付先をつなぐ仲介・コーディネート機能」「ホームページなど広報媒体の管理業務」の 3 つです。
- ・ 遺贈寄付相談・市民ネット運営委員会の活動継続については検討します。
- ・ また相談対応の充実のために専門相談チーム（公認会計士、税理士、司法書士、行政書士）と協力して、「相続セミナー」を開催し、「日常相談」の強化を進めています。

② 活動計画（案）

- ・ 広報活動の強化と相続セミナー開催を活動の柱とします。相続セミナーを年 2 回（8 月と 12 月）開催します。

2) 新規事業開拓

① 新規事業開拓を行います。

4. 広報発行事業（公益目的事業 4）

(1) 年次報告書を作成し、財団活動をアピールするツールとして活用します

- ・ 年間の活動内容が一目で分かるようなビジュアルで簡便な資料として 6 月発行とします。
- ・ 賛助会員への財団活動報告資料、賛助会員拡大ツールの一つと位置づけ、積極的に活用します。

(2) ニュースレターの発行・配布とメールマガジン配信を定期的に行います。

- ・ 2019 年 10 月にニュースレター創刊号し、メールマガジンとしても関連団体、名刺交換した人、助成団体などに約 1000 人以上に配信しています。また、メルマガ配信を受けた人からの拡散などもあって、財団の広報力アップに大いに寄与しました。今後も有効な広報ツールとして活用していきます。

(3) 「福祉たすけあい基金レポート」を作成し、生活クラブ組合員に配布します

- ・ 年2回(7月と11月)発行します。
 - ・ 『生活クラブまちづくり基金』開始を踏まえ、仮称『市民活動応援レポート』として財団活動情報をおおぜいの生活クラブ組合員や外部に伝える媒体として発行します。
 - ・ 引き続き、生活クラブ組合員(コモンズ組合員、デポーター組合員)への配布を行います。
- (4) 助成団体報告書を発行します
- ・ 生活クラブ福祉たすけあい助成の報告書として「福祉たすけあい基金BOOK」の作成
 - ・ 各オーダーメイド助成の報告書の作成
 - ・ 財団の助成活動を見える化・蓄積し、外部へ広報するものとして位置づけます。
 - ・ 配布対象は、生活クラブリーダー、賛助会員、これから申請を検討する団体、まちづくり基金拡大、オーダーメイド寄付者拡大として配布対象を広げ活用します。

IV. 寄付造成計画

1. 福祉たすけあい基金

- ・ 福祉たすけあい基金の財源は、生活クラブまちづくり基金からの寄付と一般寄付となります。
- ・ 生活クラブまちづくり基金からの寄付額については、基金管理運営団体「生活クラブまちづくり基金」での決定となります。
- ・ 2025年度の予算については、2024年度の福祉たすけあい基金の実績を予算化します。

	目標金額	備考
生活クラブまちづくり基金からの寄付	13,000,000 円	実績から試算
一般寄付(個人・団体)	200,000 円	実績から試算
合計	13,200,000 円	

2. 子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金

- ・ プログラムの継続実施に向けて寄付募集をすすめます。

3. 賛助会員拡大を通じて必要な運営費の確保をめざします。

① 個人会員目標

2025年2月末実績		2025年度目標	
会員数	150名(納入77名)	会員数	175名
賛助会費	336,000 円	賛助会費	350,000 円

③ 団体会員

2025年2月末実績		2025年度目標	
会員数	34団体(納入19団体)	会員数	35団体
賛助会費	340,000 円	賛助会費	600,000 円

V. 運営管理

1. 組織運営

1) 機関会議運営

① 評議員会

- ・ 定時評議員会を6月に開催します

② 理事会

- ・ 定例理事会を年4回、リアル開催とします（5月、9月、12月、3月）
- ・ 必要に応じて臨時理事会を開催します。

2) 助成事業運営

- ・ 福祉たすけあい助成は、選考部会（一次書類選考）・選考委員会（二次書類選考）を経て、理事会で承認します。
- ・ オーダーメイド助成等は選考委員会を中心に選考を行います。

3) 業務管理

- ① 財団の事務の合理化、効率化に努めます。
- ② おおぜいの寄付者への発信力、助成団体とのコミュニケーション力を高めます
- ② 市民基金のステークホルダーとの連携力を高めます。

4) 関連団体との連携

団体と日常的に連携します。（順不同）

県内非営利組織	生活クラブ生活協同組合 一般社団法人市民連帯経済つながるかながわ 公益財団法人横浜YMCA 一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ 特定非営利活動法人WE21ジャパン 特定非営利活動法人地球の木 特定非営利活動法人参加型システム研究所 特定非営利活動法人全員参加による地域未来創造機構 福祉クラブ生活協同組合 神奈川県生活協同組合連合会 神奈川県労働者福祉協議会 公益社団法人神奈川県地方自治研究センター 一般社団法人川崎市地方自治研究センター 公益社団法人フードバンクかながわ JA神奈川中央会 JA横浜（オーダーメイド寄付団体） 生活協同組合ユーコープ（オーダーメイド寄付団体）
---------	--